Information 広場

地域安全メールに登録しませんか？

能代警察署では、
・子供や女性の身を守るための情報
・特殊詐欺に関する情報　など
さまざまな情報をメールで発信しています。
登録を希望される方は、携帯電話・スマートフォンでＱＲコードを読み取り、本文に氏名を記載の上、メールを送信してください。

公共職業訓練の実施

【訓練期間】
①②８月３日（火）～１月31日（月）
③８月３日（火）～２月28日（月）
【訓練時間】
午前９時30分～午後３時40分
【会　場】
ポリテクセンター秋田（潟上市）
【訓 練 科】
①金属加工技術科（15名）
②住宅リフォームデザイン科（15名）
③電気設備エンジニア科（若年者コース・導入訓練付）（15名）
【募集期間】
５月28日（金）～６月28日（月）
【受 講 料】
無料（テキスト代等は自己負担）
【応募資格】
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
【お問い合わせ先】
ポリテクセンター秋田
訓練課　受講者第一係
☎０１８（８７３）３１７８

６月は男女共同参画推進月間

秋田県では男女共同参画推進条例（あきたハーモニー条例）で、県民に広く男女共同参画について関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動への参加を促進するため、６月を「男女共同参画推進月間」と定めております。
推進月間に合わせ全県各地でイベント等も開催されますので、この機会に性別にとらわれず、みんなが力を出し合いながら様々な分野で活躍できる社会となるよう、「男女共同参画」について考えてみましょう。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが延期・中止となる可能性がございますので、詳しくはお問い合わせ先にてご確認ください。
【お問い合わせ先】
秋田県次世代・女性活躍支援課
☎０１８（８６０）１５５５
秋田県北部男女共同参画センター
☎０１８６（49）８５５２

秋田働き方改革推進支援センター無料電話相談

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。また、オンラインでのご相談も行っております。
【相談受付時間】
平日　午前９時～午後５時
【ご相談窓口】
秋田働き方改革推進支援センター
☎０１２０（６９５）７８３
☎０１８（８６５）５３３５

藤里町新婚生活支援事業が始まります

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用）の支援を行います。

【対象世帯】
※次の要件をすべて満たす世帯が対象となります。
①令和３年１月１日から令和４年３月３日までに入籍した世帯
②ご夫婦の所得を合わせて４００万円未満
③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が３９歳以下の世帯
④ご夫婦のどちらか又は両方の住民票の住所が、入居する住宅の住所となっていること
⑤その他藤里町が定める要件を満たす世帯

【対象費用】
①住宅の購入費
②賃貸住宅の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
※家賃は最大３か月分まで
③引越し業者や運送業者に支払った引越し費用

【補助上限】
対象費用①～③の合計で３０万円まで

※事業の詳細や必要な手続き、書類については下記担当へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】藤里町総務課　企画財政係
結婚・少子化支援担当
☎７９－２１１１